

## 神奈川県小児等在宅医療連携拠点事業 次年度以降の展開について

## 1. これまでの経過

※ 資料 1 - 1「神奈川県小児等在宅医療連携拠点事業事業報告書 平成 26 年度～令和元年度（6 年間のモデル事業実施について）」52～54 頁についても参照

## (1) 従来のモデル事業について

- 本事業は、平成 26 年度～令和元年度まで、医療的ケア児を代表とした在宅医療を必要とする小児等について地域の関係機関で支える体制を構築するため、「地域において会議体を設立し課題と解決策を話し合う」という手法を一つの柱として取り組んできた。
- 事業実施地域の引継ぎ後の状況や、県内市町村の「協議の場」設置動向を考慮し、従来のモデル事業は一定の成果があったとして、一旦の区切りとしたい。

## (2) 次年度事業の検討について

- 一方、今まで実施してきたモデル事業の中で、全ての地域で課題として扱われたものの一つに「コーディネート役の不在」というものがあつた。
- これは全国的にも課題として認知されており、平成 30 年度～令和 2 年度を対象とした「障害福祉計画第五期障害福祉計画」及び「第一期障害児福祉計画」において、市町村は「関連分野の支援を調整するコーディネーター」の配置人数目標を原則定めることとなった。
- しかしながらコーディネーターの配置は中々進んでおらず、令和元年 8 月 1 日時点で、全国の市町村のうち 21%しか配置されていない。（令和元年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議 行政説明資料より）
- また、県内の配置状況としては 21 の市町村が未配置・配置未定の状況であり、その理由としては、コーディネーターの役割や配置方法が不明であるといったものが上位を占め、次点で単独での設置が困難であるというものであつた。（調査結果詳細：資料 1 - 1 53 頁）
- そこで、次年度については圏域でのコーディネーターの役割や配置方法についてアプローチをかける事業を検討したい。

## 2. 実施を予定している内容

### (1) コーディネーターの配置に関するモデル事業（新規）

- 二次医療圏域（障害福祉圏域）を基本とした単位で地域を選定。

#### ア 令和2年度

##### (ア) コーディネーターの役割等に関する検討会

- 圏域における令和3年度のコーディネーター配置試運転を目標に、関係機関及び行政担当課を交えた会議において、地域においてコーディネーターに求められる役割・業務内容、配置方法等を検討する。

##### (イ) コーディネーター・支援者間交流会

- 地域の支援者に対して検討結果（コーディネーターの業務・役割）を説明するとともに、双方向の意見交換を行うことで、次年度のコーディネーター配置試運転に向けた連携体制の構築を図る。

#### イ 令和3年度

- 同圏域において、県として予算措置を講じ、コーディネーターの試運転を行う。

### (2) 全県を対象としたコーディネーター同士の連絡会（新規）

- 「医療的ケア児者等コーディネーター養成研修事業」（障害福祉課実施事業）を受講したコーディネーターや政令市が育成しているコーディネーターを集め、各地域のコーディネーター状況の共有を行うなど、越境時の調整等に備えた全県的なコーディネーター同士の連携体制の構築を図る。

### (3) 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会（継続）

- モデル事業におけるコーディネーターの役割等の検討状況や、各市町村における医療的ケア児の支援に関する情報提供・意見交換を行うことで、県内における医療的ケア児の支援体制充実を図る

### (4) こども医療センターへの委託事業（継続・一部拡充）

- 従前の委託内容（相談窓口の設置・実数調査・外部向けホームページ管理・各種研修の実施など）のうち、一部を拡充し、以下の研修を実施する。

- ・ **コーディネーター養成事後研修**

「医療的ケア児者等コーディネーター養成研修」を既に受講した方を対象に、事例検討会等を実施してコーディネータースキルの向上を図る。

< 事業概要図 >

令和2年度予定事業  
概要図

